

# 町税・道税の納税はお済みですか？

個人町道民税  
12月は固定資産税などの滞納整理強化月間です  
国民健康保険税

東胆振地方税徴収対策本部を構成する安平町・苫小牧市・白老町・厚真町・むかわ町と胆振支庁苫小牧道税事務所では、12月を「地方税滞納整理強化月間」とし、集中的に滞納整理に取り組みます。

町税又は道税の納税がお済みでない方は、早急に納税してください。なお、直ちに納税できない事情のある方は、滞納のまま放置することなく下記までご相談ください。

町では、随時納税相談を行なっていますが、この「滞納整理強化月間」に合わせ特別納税相談月間として取り組んでいます。

町税の納付に関する相談、また、特別な事情がある方で町税の納期内納付・一括納付が困難な方などの納付相談に随時応じますので、ご相談ください。

町税に関する問合せ 役場 税務課納税係

☎22 2513

道税に関する問合せ 苫小牧道税事務所納税課

☎0144 - 32 - 5178

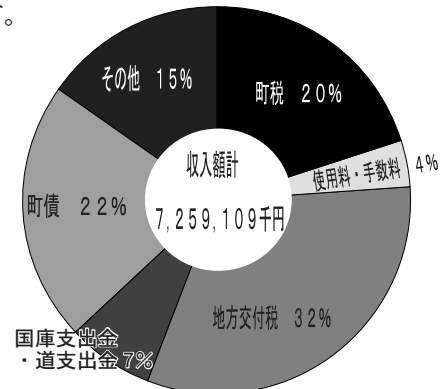
## 東胆振地方税徴収対策本部とは

町税及び個人道民税の滞納額の縮小を目的とし、上記構成団体が連携して滞納整理・処分に取り組むため平成21年7月1日に設置されました。

これまで、滞納整理のための滞納者の住居や事務所の「搜索」による「財産等の差押え」を行い、これらを公売し売却代金を滞納金に充てる手続を行っています。

町税は、町の収入額の約20%を占めており、町民の皆さんの生活に欠かすことのできない公共サービスや公共施設の維持管理などに使われています。

町では税負担の公平性と貴重な自主財源である町税の収入を確保するため、東胆振地方税徴収対策本部と連携して、滞納処分などの取り組みを強化しています。



【町の収入額（平成21年度一般会計予算）の内訳】

- ・役所の説明に納得がいかない
- ・手続きや制度について教えてほしい
- ・どこに相談したらよいかかわからない
- ・申請したものの処理が遅い
- ・なぜ不許可になったかわからない



## 暮らしの困りごと相談

### 行政相談

ご相談は無料・秘密は守ります。  
行政相談委員は、親切・丁寧にアドバイスいたします。

▶次のようなことに関するご相談を受けています◀

年金（国民年金・厚生年金・各種遺族年金）、税金（所得税の確定申告・町道民税の申告等）、借金（多重債務・サラ金等）、医療保険、道路、登記事務、各種行政サービスほか

ご相談は直接委員宅もしくは電話などで常時相談に応じています。

総務省行政相談委員 早来地区 水野 佐 ☎22 3518・追分地区 平野秀樹 ☎26 2774  
問合せ 役場総務課 総務・防災グループ ☎22 2511